# 第11回 太田川河川整備懇談会

日時: 平成31年3月13日(水)10時30分~12時27分

場所: 広島市 YMCA 国際文化センター地下1階コンベンションホール

# 〇開 会

【事務局(大久保副所長)】 定刻となりましたので、まだ、吉田委員は遅れられているようですが、開催したいと思います。ただいまより第11回太田川河川整備懇談会を開催します。

本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

私、本日の司会を担当します、国土交通省太田川河川事務所副所長の大久保です。よろしくお願いいたします。

まず、開催に先立ちまして、傍聴者並びに報道関係の皆さんにお願いします。受付で配付しました資料の中に、傍聴に当たっての注意事項について記載した傍聴要領がございます。現時点では、この内容のとおり対応をお願いいたします。

なお、本日の閉会は、議事次第にありますように、12時ごろを予定しておりますので、 御協力をお願いいたします。

## 〇所長挨拶

【事務局(大久保副所長)】 では、開会に当たりまして、太田川河川事務所の徳元が御 挨拶いたします。

【事務局(徳元所長)】 おはようございます。太田川河川事務所長の徳元でございます。本日は、年度末の大変お忙しい中、第11回の太田川河川整備懇談会を開催いたしましてところ、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

この太田川河川整備でございますけれども、過去の水害等も踏まえて、下流の高潮対策ですとか、支川根谷川の改修等々を進めてきているところでございます。これらについては、順調に進んでいるものと理解をしておりますが、既に御存じのとおり、昨年の7月の西日本豪雨では、この太田川におきましても、支川の三篠川を中心に堤防の損壊ですとか氾濫による大きな被害が出たところでございます。

今回、そういったことも踏まえまして、この河川整備計画につきまして再度点検をいただきまして、この太田川流域の住民の皆様が、安全かつ安心に生活していただくために、必要に応じ見直し等も進めてまいりたいと思っております。

短い時間ではございますが、忌憚のない御意見を賜りますようお願いをいたしまして、

冒頭の挨拶とさせていただきます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局(副大久保所長)】 続きまして、本日、御出席いただいております、太田川河 川整備懇談会委員の皆様を御紹介いたします。

お手元の議事次第の次のページにあります、委員名簿の順に従いまして御紹介します。 中国経済連合会専務理事の内山委員でございます。

【内山委員】 内山でございます。

【事務局(大久保副所長)】 広島大学大学院生物圏科学研究科教授の河合委員でございます。

【河合委員】 河合です。よろしくお願いします。

【事務局(大久保副所長)】 広島大学大学院工学研究科教授の河原委員です。

【河原委員】 河原です。よろしくお願いします。

【事務局(大久保副所長)】 永井委員の後任で、岡山大学大学院環境生命科学研究科教授の近森委員でございます。

【近森委員】 近森です。今回から、懇談会に来させていただくこととなりました。どう ぞよろしくお願いします。

【事務局(大久保副所長)】 広島大学大学院国際協力研究科教授の中越委員でございます。

【中越委員】 中越です。よろしくお願いいたします。

【事務局(大久保副所長)】 日本野鳥の会広島県支部の日比野委員でございます。

【日比野委員】 日比野です。よろしくどうぞ。

【事務局(大久保副所長)】 広島工業大学大学院工学系研究科教授の福田委員でございます。

【福田委員】 福田でございます。どうぞよろしくお願いします。

【事務局(大久保副所長)】 元広島県水産試験場長の村上委員です。

【村上委員】 村上です。よろしくお願いします。

【事務局(大久保副所長)】 大井委員の後任で、広島市立大学教授の吉田委員でございます。

【吉田委員】 吉田でございます。よろしくお願いします。

オブザーバーとして、広島大学大学院工学研究科内田准教授でございます。

【内田委員】 内田です。よろしくお願いいたします。

なお、広島大学名誉教授の関委員につきましては、御欠席となっております。

【事務局(大久保副所長)】 続きまして、配布しております、本日の資料の確認をお願いします。

配付資料は、御手元の第11回太田川河川整備懇談会配付資料一覧に記載していますが、 まず、議事次第、委員名簿、配席図がございます。

それから資料番号を資料の右肩に記載しておりますけれども、資料-1、開催趣旨、規約案、資料-2、公開規定・傍聴要領、資料-3、太田川水系河川整備計画の点検に関する資料、資料-4、欠席委員からの御意見がございます。

また、参考資料として、太田川水系河川整備基本方針、太田川水系河川整備計画がございます。以上、6分冊ですが、よろしいでしょうか。資料の不足などがありましたら、事務局までお願いいたします。

続きまして、議事次第の4、太田川河川整備懇談会について説明します。説明は、議事次第、1)開催趣旨、2)規約(案)、3)公開規定、傍聴規定まで、まとめさせていただきます。その後に御意見をいただきたいと思います。

#### 〇太田川河川整備懇談会について

【事務局(児子課長)】 それでは、事務局より説明をさせていただきます。

まず、資料-1の太田川河川整備懇談会の開催趣旨から読み上げさせていただきます。

平成9年の河川法改正に伴い、河川管理者は、長期的な河川整備の基本となるべき方針を示す「河川整備基本方針」を定めることとなり、太田川水系においては平成19年3月30日に「太田川水系河川整備基本方針」を策定しました。

これを踏まえ、基本方針に沿って太田川河川事務所が管理する区間の今後30年間の具体的な河川整備の目標や内容を示す「太田川水系河川整備計画」を平成23年5月16日に策定しました。

その後、平成26年8月20日広島豪雨災害を踏まえた整備計画の点検を経て、今日まで河川整備計画に基づく治水・利水・環境に関する河川整備と維持管理を実施しています。

このような中、平成30年7月豪雨は、広島県内初となる大雨特別警報が発令されるなど、各地で記録的な大雨に襲われ、多くの浸水被害が発生しました。

これを踏まえ、河川整備計画策定後の流域の社会情勢の変化や地域の意向、河川整備の進捗状況や今後の見通し等を適切に反映できるよう、その内容についての点検の実施及び

必要に応じて実施する整備計画の変更に対し、御意見をいただく場として「太田川河川整備懇談会」を開催するものです。

また、点検の結果、整備計画の変更があった場合は、当懇談会で事業評価の審議を行い、 中国地方整備局事業評価監視委員会に報告するものとします。

以上が、開催趣旨です。

続きまして1枚めくっていただきまして、太田川河川整備アドバイザー会議規約(案)です。

規約案の内容を読み上げさせてもらいます。今回は、変更の箇所などをまず説明させていただきます。まず、名称は、第1条で、本会は、「太田川河川整備懇談会」(以下「懇談会」という。)と称する。

第2条、本懇談会は、国土交通省中国地方整備局長(以下「局長」という。)が「太田川水系河川整備計画」の点検及び変更を行うに当たり、河川法第16条の2第3項に基づき河川に関し学識経験を有する者の意見を聴く場として設置するものである。

第3条、変更箇所です。今回、委員会の委員は、局長が委嘱するものですが、別表で挙 げる委員として構成させてもらいます。

先ほども、説明がございました、永井委員が、退任の意向を示され、後任として近森委員を推薦されましたので近森委員に農業利水の分野での委員をお願いしたいと思います。 それと一番下、大井委員が御退任の意向を示され、後任として吉田委員を推薦されました。 景観分野の専門として、委員に入っていただきます。以上が、規約(案)の変更場所の組織等に該当する部分です。

続きまして、資料2について説明させていただきます。資料2の公開規定についても、 説明させてもらいます。

これについては、平成19年の7月23日から変更がございません。目的としまして、 第1条の本規定は、太田川河川整備懇談会の規約第6条の条項に基づき、懇談会の公開を 定めるものであります。以下は、変更がありませんので、御確認をいただければと思いま す。

それから、次のページを見ていただきまして、太田川河川整備懇談会傍聴要領でございます。これについても、目的につきましては、本要領は太田川河川整備懇談会の公開規定第4条の条項に基づき、懇談会の傍聴に必要な事項を定めているものでございます。これも、平成19年の7月23日から、改定はございません。内容については、中身を見てい

ただければと思います。以上で、開催趣旨、及び規約等の説明を終わります。

【事務局(大久保副所長)】 ただ今、説明をした、開催趣旨から傍聴規定の中で、御意 見がありますでしょうか。

### (「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、開催趣旨、規約、公開規定、傍聴規定につきましては、御了承をいただいたものとして、規約の日付を平成31年3月13日とし、今後は、これに従って進めさせていただきます。

続きまして、規約第4条、座長につきまして、確認させていただきます。前回、平成27年8月17日懇談会におきまして、河原座長が互選され、中越委員が座長代理として指名いただいております。引き続き、河原座長、中越座長代理にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

### (拍手)

ありがとうございます。それでは、河原座長より御挨拶をお願いいたします。

【河原座長】 座長を務めさせていただきます、河原でございます。本日は、よろしくお願いをいたします。

先ほどの所長のお話もございましたし、開催趣旨にもございましたけれども、今回の7月豪雨を受けて、広島県内至るところで大きな災害が発生いたしました。太田川の水系の中でも、特に東部にまとまった雨が降り、三篠川に大きな被害が出たということで、今日の会議に至っていると思います。

一方で、温暖化の影響もそうですし、海面の温度も上がり、特に南から湿った空気が入るような場合に、広島では大雨になりやすいことを実感している次第です。

広い範囲で大雨が降るというのには、大体3パターンぐらいあります。1つ目は、前線が停滞している場合。2つ目は、前線があり、台風が南から湿った空気を供給し続ける場合。3番目は、ゆっくりと台風が動く場合で、広い範囲で大雨が降るということがございます。

今回のものは、その最初の場合で、特に前線がゆっくりと動いた。しかも、通常と違って、温かく湿った空気が多量に流入しました。

このような状況は今年度だけというわけでは当然ございませんので、水系の治水に対する安全性を,各場合において見直すということになるというのが、懇談会の趣旨かと思っています。

一方で、治水対策優先ということばかりではなくて、当然、環境にも配慮することが求められますので、それぞれの御専門の立場から指摘やこの見直しに対しても、御意見をいただきたいと思います。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

## 〇審議

【事務局(大久保副所長)】 ありがとうございました。報道関係の皆様には、これ以降の撮影を御遠慮いただきますようお願いいたします。

それでは、これから先につきましては、規約第4条第2項により、座長の進行でお願い いたします。

河原座長、よろしくお願いいたします。

【河原座長】 それでは、進行させていただきます。審議内容の「太田川水系河川整備計画の点検について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局(児子課長)】 それでは、資料3を御用意ください。説明をさせていただきます。

1ページです。今回の太田川河川整備懇談会の位置づけとして、開催趣旨の説明をさせていただきました。

整備計画に基づいて、現在、太田川の河川事業を行っています。この事業の内容及び進め方に関して、河川整備計画策定以後も御審議をいただいた委員の方々、それから社会情勢の変化や地域の意向、河川整備の進捗状況、進捗の見通しなどを整備計画に適切に反映できるよう、多方面からの御確認、点検と御助言をいただくことで、よりよい河川事業を推進することを目的としています。点検の結果、整備計画の変更が必要な場合は「整備計画変更の手続、あわせて事業評価等も実施させていただきます。

その概要を下に書かせてもらっております。点検の内容としましては、点検の視点に書かれているような内容を点検し、必要に応じて整備計画の変更に反映していく予定としております。

2ページ目をごらんください。この太田川河川整備計画の策定の経緯を御説明させていただいております。平成23年5月に、太田川水系の河川整備計画の策定いたしました。その後、平成26年8月には広島豪雨災害が発生しており、平成27年8月には、整備計画進捗点検、根谷川の計画変更案について、整備計画懇談会で審議させていただいており

ます。

また、平成29年の7月には、整備計画進捗点検を、アドバイザー会議として開催させていただいております。その中、平成30年の7月に、豪雨が発生いたしましたので、今回、3月に再度「太田川河川整備懇談会」を開催し、豪雨を踏まえた点検を実施させていただきます。

それでは、続いて、具体的な点検と追加点の説明をさせていただきます。事業のまず進 捗状況について説明をさせていただきます。

5ページ目をごらんください。太田川河川整備計画の主なメニューを簡単に説明させて いただきます。

まず、太田川の河川整備計画の主な目標ですけれども、対象としている河川は、太田川本川、また支川の三篠川、根谷川、古川になります。対象期間は、おおむね30年を目標としております。

整備の目標としては、下にあるように、戦後最大の洪水である、本川は平成17年洪水、そして中流部では浸水被害の軽減を図る。支川においては、戦後最大洪水の三篠川では昭和47年、根谷川は平成26年、古川では昭和20年が発生しても浸水被害の防止、または軽減を図るようにと、現在の整備計画では目標を設定しております。

最下流のデルタ域につきましては、高潮の対策として、伊勢湾台風のコースを通過した 場合でも、浸水の被害防止の図ることを目標としております。

下に、具体的な対策、事業メニューを記載しております。下流デルタ域では、流下能力が不足している箇所における、河道掘削や堤防整備を行う。4番目、5番目あたりになりますけれども、支川においても、河川の改修を進めていくというところを、説明させてもらっております。右側に、具体的な箇所の図を書いております。

続きまして、進捗のロードマップが6ページ目に記載させてもらっております。主な対 策項目と、今進めている工程でございます。上から簡単に説明をさせてもらいますが、洪 水対策については、着々と進めており、下流デルタ域について、現在進行しています。高 潮対策についても、高潮堤防整備計画を進めています。

それから、耐震対策についても、整備を進めているというところです。今後、大芝・祇園水門の改築が予定されているというところです。

太田川の下流域については、洪水対策を、平成29年より亀山地区を開始しているというところ。

中流部の洪水対策、床上浸水対策については、平成28年度に、平成17年洪水対応の 完成が、完了しているというというところです。

また、今後、御審議いただく三篠川の箇所になりますけれども、これについては、現在、整備計画では、今後進める予定の箇所となっており、根谷川につきましては、平成26年8月洪水対応を含めて、整備を現在進めています。古川については、今後の整備の予定。 矢口川については、平成29年の末に、整備が完了しています。

一番下の堤防の浸透対策についても、整備計画の算定からも並行して整備を進めていく こととしております。

では、1ページめくっていただきまして、7ページ目をごらんください。その中の現在 進めている進捗状況を説明させていただきます。

下流デルタ域の高潮対策でございます。下流デルタ域における、高潮対策については、 現在第3段階、計画高潮位が、T.P.+4.4m ですけれど。それを整備計画上は目標としてお ります。現在は下の図にありますように、第2段階のT.P.+3.4mまで整備が完了しており ます。

下の図面を見ていただくとわかりますが、現在の第3段階 T.P.+4.4m までの進捗率は、35%であり、平成30年代の完成を目指して、整備を進めているところでございます。 幸いなことに、平成16年以降、大きな被害も発生してしないという状況になっており、残っている箇所を、図面にあるとおり、もう市内の真ん中あたり、原爆ドーム周辺のバッ

続きまして、8ページ目をごらんください。下流デルタ域・下流部・支川(三篠川・古川)浸透対策です。下流デルタ域下流部、三篠川、根谷川、古川において浸透対策を実施しております。堤防の浸透に対する対策を行うと堤防が壊れにくくなるという対策です。下の図にあるとおり、現在の進捗率は約39%となっています。

ファーゾーン等も、今後、高潮の整備が残っているという状況となっております。

続きまして、9ページをご覧ください。根谷川の洪水対策(堤防整備、河道掘削等)の 進捗状況でございます。平成26年8月洪水は、整備計画策定時の戦後最大の平成18年 9月洪水を上回る洪水となりました。事業の概要のところにあるとおり、支川根谷川にお いては、流下能力が不足している箇所において河道拡幅や河道掘削、堰の改築、橋梁の架 替等を順次、実施しています。平成30年代前半の完成を目指して整備を進めています。

続きまして、10ページ目をごらんください。今後のその他の主な整備箇所になっております。まず左側の図ですけれども、下流デルタ域の高潮対策として、世界遺産原爆ドー

ム周辺のバッファーゾーンの高潮堤防整備に着手に向けて、現在関係機関との調整を進めています。

また、右側の図にありますとおり、下流部の三川合流のちょっと上流になりますけれど も、亀山地区の洪水対策として、背後地のまちづくりと一体となった堤防整備等に着手し ています。最後には、安佐市民病院の移転を予定されています。

続きまして、11ページ目をごらんください。今後の主な整備箇所として、先ほどもフローの中で説明させていただきました、祇園・大芝水門の課題がございます。上の説明から、読み上げさせてもらいますが、祇園・大芝水門は、完成から50年以上が経過し、機械設備を初めとして老朽化が進んでおり、大規模地震発生による損傷や設備動作不良時には分派機能に支障を来す恐れがあります。それが、下の図の写真のようになっております。

2つ目ですけれども、祇園・大芝水門建設時放水路毎秒 4,000m³、市内派川毎秒 2,000m³で築造されており、平成19年度策定の太田川河川整備基本方針平成19年策定の分派比では毎秒4,500m³、市内派川毎秒3,500m³に対応できておりません。

一番下の放水路完成以降、市内派川の改修も進み、現況で毎秒 3,000m³以上の市内派川 や流下能力を有していることから、早期に分派施設を改築し、放水路の負担を軽減する必 要があります。分派の経緯等は、下の図にあるとおりです。

続きまして、12ページ目をごらんください。祇園・大芝水門の補足でございます。太田川河川整備計画策定以降、太田川中流部の床上浸水対策工事が完了し、浸水被害を軽減する効果を発揮する一方、洪水流が河道内に流れやすい状況となっています。

2つ目ですけれども、また、平成26年8月洪水、平成30年7月洪水と大規模洪水が 頻発し、その洪水に対する再度災害防止の整備の促進が、今後急務となっております。

3つ目ですけれども、祇園・大芝水門は、太田川本川並びに支川の洪水流が集まり流下してきた際に、広島市街地を洪水被害から守る役割を担っています。このため、今後の太田川中流部や支川の整備促進による流量負荷に対応し、市内派川の流下能力も踏まえた適切な分派機能を有する施設に改築することが必要です。下に、中流部の改修状況や今回の洪水対応の説明をつけております。以上が現在までの事業の進捗の点検です。

続きまして流域の社会情勢の変化について等の点検を説明させていただきます。平成3 0年7月豪雨の概要から説明いたします。15ページをごらんください。平成30年7月 の豪雨の概要を説明させていただきたいと思います。平成30年7月豪雨は、特に2日間、 48時間から72時間の降水量が記録的に多い地域が、ふだん雨の少ない瀬戸内地方を含

めて、西日本から東海地方を中心に広い範囲にわたったことが大きな特徴でした。降水量 としては、山陰側に比べて中国山地の南側や瀬戸内海沿岸に多く降ったことが特徴であり ます。下の全国の図面及び中国地方の着色された図を見ていただければわかると思います。 またこの中でもいくつかの地域、時間帯においては局地的に線状降水帯と呼ばれる降雨強 度が強い箇所が形成され、激しい雨が数時間降り続き、周囲に比べてさらに総雨量が多く なったということです。線状降水帯の説明も一番下につけさせておりますけれども、雨が 強い中でさらに強い降雨帯が長時間にわたり滞留したということになっております。16 ページをごらんください。その中でも太田川流域の概要でございます。平成30年7月5 日から7日にかけて梅雨前線が本州付近に停滞し、この前線へ向かって暖かく湿った空気 が流れ込み、前線の活発な活動が続いたため、太田川流域でも断続的に激しい雨が降りま した。多いところでは降り初めからの累加雨量が 400mm を超えているところがございます。 下の図を見ていただければ、オレンジから赤にかけての赤いところです、広島県内では特 に呉市のあたりから海田にかけてかなり強い雨が降っており、太田川流域でも三篠川流域 で観測しているところです。三篠川流域の2日雨量としては昭和3年の観測開始以降最大 の 405mm、太田川流域全体でも戦後第3位となる 301mm を記録しておるところであります。 続いて7ページ目をごらんください。太田川流域の平成30年7月豪雨の概要です。水位 についても説明させていただきます。平成30年7月5日から7日にかけての集中的な降 雨により、太田川水系三篠川の中深川水位観測所及び根谷川の新川橋水位観測所において 氾濫危険水位を超過しました。三篠川については観測所地点でも計画高水位に迫る大きな 出水となっております。続きまして18ページでございます。こちらには流量について説 明させてもらっております。その中でも三篠川では現在の河川整備計画の目標流量である 昭和47年7月洪水を上回る戦後最大の毎秒1,590m3の流量を記録しております。下の左 上のグラフを見ていただければわかると思います。過去で戦後最大の流量であったという ことがわかると思います。続きまして19ページをご覧ください。この中でも三篠川、根 谷川の被災状況を報告させていただきます。太田川水系三篠川では整備計画の目標流量を 超える洪水で越水等や内水により家屋浸水被害が発生したほか、直轄区間でも鳥声橋の流 失、県管理区間ですけれども、JR芸備線の第一三篠川橋梁の流失、堤防の欠損などの被 害が多数発生しました。太田川水系根谷川においても同様に堤防の欠損が発生しています。 下の図にありますように根谷川流域では多数の浸水被害や堤防の欠損が発生しているとい うのがこの位置図からわかると思います。20ページを見ていただければ、特に三篠川の

堤防欠損の状況を詳しく説明させていただいております。三篠川の右岸 5k600、安佐北区 の深川地先ですけれども、計画高水位を上回る洪水となって堤防が欠損しております。下 の写真のとおり、堤防が大きく崩れて洪水のあとが、あらわになっているという状況があ ります。もしも水位の高い状況が継続していた場合、岡山の小田川のように堤防決壊等が 起こり得る可能性があり、広範囲で被害が発生していた可能性が想定されます。想定範囲 を下の右側の図に書いておりますけれども、非常に深い浸水の範囲が想定されるというこ とです。なお、堤防欠損箇所については24時間態勢で緊急対策工事を行い、今年度の6 月の出水期までに本復旧の工事を完了する予定でして、鋭意整備は進めています。続いて 21ページをご覧ください。根谷川の場防欠損箇所の緊急対策工事についても紹介させて いただきます。根谷川右岸 4k200、安佐北区可部の箇所についても計画高水位を上回って 堤防が欠損しております。下の写真の右側、真ん中のところですが、コンクリートの護岸 が一部壊れて下の土があらわになっており、これについてももう少し高い水位が継続して 堤防が破堤したということが想定されれば、岡山県の小田川のような大きな浸水被害が発 生したということが想定されます。もしもこの箇所で堤防が破堤した場合は下側の右側の 図になりますが、広範囲でなおかつ深い水深の被害が発生したことが想定されるというの が右側の図です。なお、堤防欠損箇所は先ほどの三篠川同様、下の写真にあるとおり24 時間態勢で緊急対策工事を実施しました。それから31年6月の出水期までには本復旧を 行い、対策を行っているところです。それから22ページをご覧ください。7月豪雨の概 要としまして、内水被害の概要です。太田川水系では太田川本川の外水位が高い状況が継 続して太田川の周辺の至るところで内水被害が発生いたしました。例に挙げますと奥迫川 排水機場周辺や矢口川排水機場周辺、戸坂川排水機場周辺で浸水被害が発生し、以下のよ うな浸水被害が発生しております。こういう箇所につきましては排水ポンプ車を派遣して 排水対策も定期的に実施しているところでございます。23ページをご覧ください。23 ページは国管理区間でも被害の大きかった三篠川の上流区間の、県外区間についての被害 状況です。これにつきましては広島県さんから資料をいただきましたので紹介させていた だきます。広島県の管理区間におきましても被害状況のところに書かせていただいており ます。浸水面積は全体で約110ヘクタール、浸水家屋も343戸等の被害を受けている という状況になっているようです。また護岸施設も多くのところが被災し、約10キロに 及ぶ護岸の被災、それから橋梁の落橋とかの被害も多数発生しているということになって おります。24ページをご覧ください。広島県の平成30年7月豪雨を踏まえた今後の水

害、土砂災害のあり方検討会の資料の中では以下のような対策方針として、今後広島県の ほうでも流下能力の向上、護岸、堤防の強化、適切な維持管理、そしてソフト対策を今後 進めていかれるということを伺っております。ここで紹介させていただきます。25ペー ジをご覧ください。降雨状況の変化による浸水想定ということでございます。仮に平成3 0年7月豪雨で太田川流域で記録した301mmの2日の降雨が、平成17年9月洪水のよう に太田川本川上流域を中心に降った場合は、太田川本川においても浸水被害が発生したと 想定されます。その場合の浸水想定区域図を下に示させていただいております。かなりの 広範囲で太田川でも浸水被害が想定されたということを紹介させていただいております。 続きまして26ページです。治水事業の効果を説明させていただきます。27ページ、治 水事業の効果としまして、平成26年の被災を受けた以降の根谷川改修工事及び太田川中 流部床上対策の結果というところを簡単に説明させてもらいます。根谷川流域では、流域 平均累加雨量が 381mm を記録して、新川橋観測所では氾濫危険水位を超過しております。 太田川本川において、飯室水位観測所で氾濫注意水位を超過しております。根谷川は平成 26年8月20日に広島土砂災害以降整備を促進しております。堤防整備、引堤、河道掘 削による水位低減効果があり、浸水被害が防止されております。下に写真もつけておりま すが、整備の進んだ箇所では河道の中で十分今回の洪水を流すことができたということで ございます。もしも整備が進んでいなければ先ほどの図と同様ですけれども、3k800 付近 で破堤すれば真ん中の図のように大きな被害が発生されたと想定されております。また下 のほうにありますけれども、太田川床上対策事業は中流部で進めておりました。18地区 において事業を進めて28年度に完成したところです。下に写真をつけております、平成 30年7月の水位を記載しておりますが、護岸がなければ根谷川に流れ込んで浸水被害が 発生し、両方の整備効果として約130億円程度の、整備前から整備後に被害が減ったと いうところを紹介させていただきます。また28ページですけれども、治水事業の効果と して温井ダムの効果を紹介させていただきます。温井ダム上流の流域では流域平均雨量 256mm の降雨となり、ダムへの最大流入量は毎秒約 480m3 を記録しております。温井ダム では防災操作を実施し、さらに太田川下流の被害低減を図るため特別防災操作に切りかえ て放流量を毎秒 100m³ まで絞り、合計約 1,000 万 m³ の洪水をためて、最大毎秒 315m³ の洪 水を貯めました。特別防災操作により広島市安佐北区安佐町飯室付近の水位をさらに約4 0センチ低減させる効果があったものと推定されます。以上が点検の概要でございまして、 最後に29ページをご覧ください。今まで説明させていただきました点検結果の整理をま

とめさせてもらっております。再度の確認になりますが、一つ目として、太田川河川整備 計画の事業の進捗状況についてです。点検結果としては上から順に、高潮対策は整備計画 に基づき整備が進められています。根谷川整備は平成26年8月洪水を受け事業を促進し ております。三つ目ですが、太田川下流部亀山地区は、JR可部線の延伸、平成34年春 開業予定の広島市立安佐市民病院の移転と連携した事業を実施しています。右側に移って 今後の方針、課題等です。一つ目ですけれども、引き続き河川整備計画に基づく河川整備 を促進します。二つ目ですが、祇園・大芝水門は、今後の太田川中流部や支川の整備促進 による流量負荷に対応し、市内派川の流下能力を踏まえた適切な分派施設として検討を進 めていく必要があります。続きまして項目の二つ目、平成30年7月豪雨を踏まえた点検 です。一つ目が、三篠川で計画高水位を超過しました。二つ目として、三篠川で戦後最大 流量である整備目標流量を超える洪水を記録いたしました。三つ目ですが、三篠川及び根 谷川では堤防の欠損等も発生しました。右側の今後の方針、課題等ですけれども、三篠川 において、再度災害防止の観点から平成30年7月豪雨対応を検討する必要があると考え ております。下に移らせてもらって、三篠川流域では戦後1位、太田川流域で戦後3位の 2日雨量を記録しました。また梅雨前線型の洪水としては、昭和47年7月に次ぐ大きな 洪水となっております。三つ目ですが、前線型の洪水は予測が困難で、集中的な降雨によ り甚大な被害を発生する恐れがあります。課題等ですけれども、平成30年7月豪雨で太 田川流域で記録した 301mm の 2 日雨量が、平成 1 7年 9 月洪水のように本川上流域を中心 に降った場合、太田川本川においても浸水被害が発生したと想定されます。最後、点検結 果のところです。根谷川、太田川中流部、温井ダムの治水事業の効果は確認できました。 今後の方針、課題等としましては、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進し、大規 模水害に対する減災対応を進めていきます。以上が点検結果整理のまとめとさせていただ きます。よろしくお願いします。

【河原座長】 御説明、どうもありがとうございました。ただいま御説明いただきましたように、これまでの河川整備計画に基づいて着々と事業は進めていただいており、いくつかの効果は出ているという御説明だったと思います。しかし平成30年7月豪雨で計画を超えるようなことが起こってきて、検討しなければいけないものが改めて見つかっている状況かと思います。どこからでも結構でございますが、御質問、あるいはコメントをいただければと思います。

【日比野委員】 理解を進める意味でこう考えたらいいですか?

一番目は懇談会資料-3 26 ページにございます『平成30年7月豪雨のような雨が太田川上流域に降っていたら』一番人口が密集している広島市街地の、太田川放水路の両脇部分が2~5mの浸水が発生する可能性がある。しかし、この事態への対応は現在計画されている祇園水門、大芝水門の分派で何とか解決できるかもしれない。ささに上流に提示されている他の浸水エリア、山陽自動車道近辺から下流の右岸側等はこのたびの豪雨クラスが太田川本流域で発生したとしたら完全に浸水すると。現在いろいろ対策をしているものや、今後対策を予定しているものだけでは追いつかない。

そういうふうに私なりに理解をしました。その辺間違いがないのかというところを確認したかったところです。

次に二点目です。50年間祇園水門、大芝水門が経って、改修しないといけないというのは理解しているところですが、ただ大芝水門の下流にあります中州は小さな島ですけれども、歴史的に古くからある島です。都市に住む人から見たら中州がなければ水がさっと流れて爽やかな雰囲気になるかしれません。都会の中を流れるこの小島には様々な鳥が生息する貴重な場所となっています。分派によって水流が増えるから邪魔だと安直に捉えられ計画を進められるのは、問題があると感じておりますという2点です。以上です。

【河原座長】 最初の件で、特に下流のデルタの問題ともうちょっと上流側といいますか、 根谷川合流点近く始め、いろんな浸水の、堰の影響があるかどうかというのは、念のため 説明いただけますか。

【事務局(児子課長)】 事務局から説明させていただきます。25ページの米印です。下に注釈を書かせてもらっております。一つ目の注釈、小さい字で書かせてもらっていますが、河川が溢水、破堤氾濫した場合、その氾濫水により浸水する区域ごとに被害最大となる破堤地点を想定して氾濫の解析を実施しています。計算条件の専門的なことを書かせてもらっております。その箇所その箇所で氾濫するので一番下流のデルタの箇所も水門を改築したとしても被害は発生すると想定しているものです。その理由が、その箇所その箇所で発生した被害を全て並べ込んで表現いるためです。上流で破堤、青い部分が塗られれば下流は塗られない可能性もありますが、全て重ねて浸水想定区域図を作成しており、そこは誤解のないようにお願いしたいと思います。よって、この資料で想定している様な洪水に対しては、祇園・大芝水門を改築しても河川の能力を上回る洪水が流れてくることには変わりないため、浸水被害は発生すると考えています。

【日比野委員】 この懇談会は公開の原則ですからそのままホームページに出ますので、

地域住民の気持ちでこの図を見た瞬間に、今回の7月豪雨程度の降雨が降る場所次第で我が家はこういう状態になってしまうと捉えられます。そのため、このような対策をとろうとしていますという部分も一緒に説明がないと、これだけが公表されてひとり歩きすると不安感が増すだけになると思ったわけです。

【事務局(徳元所長)】 ちょっと補足いたしますと、去年の7月豪雨のときに三篠川のほうを中心に雨が降っていて、二日間で301mmという雨が降ったということでございますが、本川の上流というのは200mmだとか、あまり雨が降っていなくて、そういうことからも本川自体は溢れるということはなかった。三篠川のほうは400mmぐらい雨が降っているので、三篠川の器を超えて溢れたというパターンがあったのですが、今は雨の降り方も大分変わってきています。これまでなかったようなことが起こるというようなことも想定して、平成17年の洪水パターンというのが本川の上流のほうでいっぱい降って、三篠川の上流のほうは降っていなかったということで、301mmというのを平成17年の洪水パターンのように降ったらどうなるかというのをシミュレーションしたのがこの絵でございます。そうなると本川の器を超えてしまうということもあって、どこかで溢れるということが十分想定されるということでございますので、今申しましたような前提条件がついた場合でございますが、こういった場合についても今後想定をしていく必要があるのかどうかというあたりについてこの場でも御議論いただければということでお示しさせていただいたというところでございます。

【河原座長】 よろしいですか。太田川全域で今回の雨が降るような場合になると、今の整備状況ではとても立ち行かないという、端的に言ってそういうことだろうというふうに思います。それと二つ目の。

【事務局(児子課長)】 中州の定義につきましては祇園・大芝水門の改築と合わせまして、京橋川、猿猴川に分かれるところの中洲のことと理解しておりますが、これについては極力御意見を反映して対応するものと考えております。またその際には御指導いただければと思います。よろしくお願いします。

【河原座長】 そのほか御質問、御意見いただければ。

【近森委員】 太田川で雨が降った場合ということと多少関連があると思いますけれども、 今回の7月豪雨では三篠川の上流で氾濫等があったというお話だったと思いますが、もし 三篠川の堤防等がきちんと改修されて、そこで氾濫が発生せずにそのまま太田川本川を流 れていった場合、太田川では今回はほとんど被害がなかったように伺っていますけれども、 例えば破堤氾濫が発生するとかそういった被害は想定されたでしょうか。

【事務局(児子課長)】 今回の太田川本川の水位自体が低かったので、今回の洪水で三 篠川のみが整備されていたとしても、大丈夫でした。安全であることを認識しています。

【近森委員】 何が申し上げたいかといいますと、今回は破堤しなかったということでありますけれども、太田川流域全体で見た場合にどこかで毎年大雨が降ることがあるだろうと思いますが、最終的には全て太田川の下流まで流れてきますので、ここで想定しておられるような対策というのが非常に大事なんじゃないかと。今回はたまたま降りませんでしたけれども、太田川本川で直接降った場合にはこういった被害を受ける可能性があるということと、あと上流側で改修が進んできた場合に最終的に一番負担がかかるのは下流ですので、一番この部分が肝ではないかなということで御意見申し上げました。

【河原座長】 ありがとうございます。おっしゃられたように支川の河川改修が進めばいずれにしても流量なり、あるいはピークの時間なりに影響が出てきますので、それは次の計画を更新する際には検討いただくことになろうかと思います。

【中越委員】 27ページにありますが、この被害軽減効果というのは重要な情報だと思 うのです。なぜかというと、私は今まで途上国の学生さんを教えてきましたが、費用対効 果というのを常に彼らは気にする、膨大なお金を河川に投入していったい元がとれるのか ということを彼らは気にするわけです。特にバングラデシュの学生は氾濫したら国がなく なるぐらい低地帯なのでつくろうと思えば膨大なお金がかかる。ここで大事だと思うのは こういうふうに被害があった場合にどれだけ実際に被害が出てきたかと、それだからこそ 河川改修も含めて整備が必要なのだと。これは予算を獲得するための手段にしたらいけな いとは思うのですけれども、非常に重要な視点だと思うのです。この場合は浸水しただけ の金額ですよね。さらにこのことによって、例えばどこかに被災して避難所に行ってそれ に伴うような精神的な負担であるとか加算すればとんでもない数字になると思うのです。 そういう数字もぜひひろってください。今回の報告につけ加えろとは言いません。でもそ れに伴うさまざまな今回太田川も含めて災害がありましたので、そういう二次的に一体被 害が出てくるのかというのを加算されて、太田川だけでなくほかの流域でもそうですけれ ども、おやりになるといいと思うのです。単純に物が沈むから幾らである、幾ら被害が出 るだけじゃなくて、それによる人的な被害であったり、さまざまな被害がありますので、 そういう視点から河川整備を進めているのだということを説明されることは大事かなと思 います。以上です。

【河原座長】 ありがとうございます。恐らく7月豪雨の場合はネットワーク始めいろんなものが壊れましたので、確かにここの流域は大丈夫だというようなことは。

【中越委員】 もう一つは、私は四万十川のことをいろいろ調べているのですが、この間から高知県と一緒にやっているのは、橋梁の耐久度といいますか、というのは西暦で1960年から70年に架けた橋が圧倒的に多いのです、ちょうど経済成長したときの。大体40年から50年ぐらい経っているのです。それでたまたま私が関係している沈下橋というのを調べてもらったら8割がた鉄筋の中が錆びているとかコンクリートが割れているとか、見るも無残な状態になっている。そういう意味では河川にかかる架橋についてせっかくのこういうような機会なので、一体耐久度がどれぐらいあるのか現状はどうなのか見られたら、芸備線の橋は前から危なそうだと思っていたのです、錆びていて。悪いのですけど、やっぱり壊れるのだなというのを思っていて非常に気になる。だからふだん使用頻度が少ないからじゃなくてかかっているものについては全部この機会に何らかの形でお調べになるのがいいかなと思います。以上です。

【河原座長】 コメントとして受け、事務局のほうに考えていただければと思います。

【内山委員】 22ページの内水被害のあった排水機場ですが、たしか2年前見せていただいた竣工直後の矢口川の排水機場にも内水被害が発生したということですが、それはポンプ能力を超えたからか、それとも想定外の要因、例えば土砂の流入によってポンプに直接被害をもたらしたのか、その辺をお聞かせいただきたい。今後、大芝水門等の強化工事が始まるようですが、これからは設備対策として、温暖化によって過去の経験値を超える流量が発生するだけでなく、三篠川上流で鉄橋を破壊したような流木とか土砂とかの複合要因も考慮しなくてはならない時代になったように思います。そういう視点で、今回の排水機場の内水被害の状況について説明をお願いしたい。

【事務局(児子課長)】 太田川では、矢口川も含めて国が管理している排水機場は三つですけれども、県や市が管理している排水機場も内水被害が多数発生していると聞いております。一つの原因は雨が圧倒的に多かったことで、当初のポンプの計画の能力を超えたというところです。また矢口川につきましては、写真が小さいですが、上流で大きな土石流等も発生してその影響もあって被害を増大させた複合災害的なとこもありましたので、その対策も今後進めていかないといけない。御指摘のそういったビジョンも想定しながらいくつかの対策は必要であると考えております。ありがとうございます。

【河原座長】 ありがとうございます。

【福田委員】 今の箇所はポンプ場が整備されていなかったら、もっとひどかったという事でしょうか。であれば、これも整備しなかった場合との比較で説明していただくと、効果がよくわかったなというふうに思いました。また、市民意識として見れば、あれだけ立派なポンプ場ができてもう安心と思っていたところ、また被害が出ているという感じになってしまいます。これはいたし方ないことなので、今おっしゃられたように、自然の力が想定を超えて行くという事態が発生するのに対して、防災のための設備はできたけれど、それで安心してはいけないというメッセージは、常に市民に対して発信していく必要があります。丈夫なものができたからもう安心というわけではないというのが、ここでよくわかったような気がします。最後にハード・ソフトの面からも書いてありますので、ソフト面としての充実は続けていかなければいけないとポンプ場の資料を拝見して思いました。

【河原座長】 ありがとうございます。的確な御指摘だというふうに思います。

【河合委員】 ちょっと観点が違うかもしれないですけど、確かに想定外のことが起こっ てもっともっと想定の範囲を広げて何が起こっても対応できるようにというので川幅を広 げるとか掘るとか、それを限りなくやり続けるというのも方法だと思うのですけど、同時 に何かほかの、今さら難しいかもしれないけど、結局はほとんどアスファルトとかになっ てしまっていて地面とか山とかが全然助けてくれないというか、水を一旦貯めてくれない というのがほとんど。市街化とかするほどそうなりますので、結局一気に河道、本流にど っと上がる感じになるので、何とかもう少し、特に本流とかこれだけ集水面積が大きくて 温井ダムとかも上流域でものすごく広い面積がありますので、そこらの森林とかで相当バ ッファーになっていると思うのですけれども、ここの会議だけでは無理ですけれども、そ ういうほかの、具体的には森林のかん養力みたいなものをもっと利用できないかな。太田 川は 1,690 平方 km でしたっけ、ものすごくありますので。多分本流でそれほど集中的に 降らない部分がありますけれども、全体の受けとめる力が相対的に三篠川とか根谷川に比 べて大きいから持っているような感じがするので。同時に、例えば逆に考えると根谷川と か三篠川とか、19ページの図で見ますと根谷川の上流のかくんと曲がっているところは もともと江の川水系ですよね。簸ノ川という江の川水系の川で、地形変動でこっちに来て しまった。言いたいことは要するに、もともと根谷川自体はそんなに大きな水を流せない。 流せないのに向こうからもらってしまったということで、谷が小さいので限界がある。同 様に三篠川も河津川と、もしかしたら関川合流点ぐらいまで江の川水系ですよね。同じよ うに三篠川の場合はとんでもない量の集水域をもらってしまって、だけど下流側はもとも

とはそんなに大きな谷をもっていない。典型的なのが京都の由良川とかですよね。最近も 氾濫があったよう気がしますけど。考えるとこのどんなに川を広げてとか深くしてとか築 堤とかやっても限界があるので、ほかの方法も何かほかの自治体とかと協力してやるよう なことを考えないと、今のような想定外想定外ばかり続くと、どこまで掘ってどこまで広 げてやっても、僕らの立場からすると魚も何も住めないような川に、仕方ないかもしれな いですけど、そうしてでも災害を防げないような感じがしますので、ほかの観点で、それ こそ一時話があったみたいに、東京都がやったみたいに、地下に巨大な遊水池をつくると か、そういうようなことも考えて、ただ単に河道だけに力を入れるのではなく、ほかに何 か考える必要があるような。特に三篠川とか根谷川とか限界があるような感じがするので すけど。言っても仕方ないかもしれないですけど、いかがでしょうか。

【河原座長】 今お話しいただいたもので流域の管理でやれる話と流域の争奪をしたような歴史までさかのぼられるとなかなかやりようがない話になってしまうのだろうと思うのです。森林の管理云々は管理しなければいけないということは理解していただいていると思うのですが、乱開発のようなものだけはさせないようにということだろうとは思いますけど。事務局から何か追加していただければと思いますけれども。

【事務局(徳元所長)】 まさに御指摘のとおりで、河川改修は進めておるわけですが、川だけで受け入れられるというのはおのずと限度がありますし、今もお話しありましたように、流域の開発等で流出が早くなってきているというのもそのとおりでございますので、流域でできるだけ水を貯めるといった対策、森林の保全も含めて、あるいはいろんなため方もあると思います。我々は総合的な治水対策などと呼んでおりますけれども、そんなものもできるところはしっかり取り組んでいく必要があるのではないかと思っておりますし、そういったものだけで追いつくのかというと、去年の雨なんか見ていますとそれでも全然足りないところがあります。そういったところもソフト対策、早く情報を出して避難をしていただく。こんなものを総動員して地域の安全安心を守っていくというのが必要じゃないかなというふうに考えております。

【河原座長】 ありがとうございます。

吉田委員お願いいたします。

【吉田委員】 今までの説明をお聞きして、防災というのが最優先すべきことというのは よくわかるのですが、一方で景観との両立というのはお話を聞いていて難しいなと思って います。特に原爆ドームのバッファーゾーンで、7ページの図で、現状の元安川の左岸の 高さというのは段階でいうと第何段階の高さなのでしょうか。特に平和公園から対面のゾーンを見たときの元安川の左岸の堤防の今の高さと、計画での第4段階の高さの差がどの程度あるのかというのを知りたいのです。

【事務局(児子課長)】 現状で T.P. 4メートルぐらいが原爆ドームの周りの高さになりまして、あと40センチぐらいかさ上げすればいいという高さになります。それほど大きな築堤が必要ではないので、原爆ドーム周りのヤナギの木も老朽化をしている問題とか、広島市の公園でもいろいろと考えられているところですので、引き続き協力して、木を残すところはコンクリートの壁で済むのであればあと40センチぐらいのものをします。堤防でかさ上げすることができるのであれば堤防でかさ上げをしていこうと考えております。

【吉田委員】 わかりました。素材や形等についても工夫か必要と思いますし、シミュレーションしたものをお示ししていただければよりイメージしやすくなると思います。

【河原座長】 村上委員、お願いします。

【村上委員】 洪水対策が今からだんだん具体化してくると思うのですが、三篠川は、平 坦なところを流れる浅い川ですので、掘削をして河床が平坦な一本の水路にしてしまうと 多分ちょっと雨が降っても魚がとどまるところがないというような川になってしまう恐れ があるので、今から具体的に検討されていく上で三篠川は特に淵と瀬を交互につくってあ げるとか、あるいは土手に魚が隠れる場所をつくってあげるというような配慮が一つ欲し い。それから、よもや三篠川に水をためるダムのようなことを考えているとは思わないの ですが、太田川流域全体を見ていただくと取水されていない支川は西宗川から三篠川まで だけです。それ以外、右岸側は水力発電のパイプの中に流れ込んでいます。左岸側も津伏 堰のところまでは中国電力の取水パイプの中に水が流れ込んでいます。仮に魚が広島湾か ら上って行きましょうといって、現状のままで源流点まで行ける川って西宗川、三篠川ぐ らいしかないのです。そういったとこも頭に描きながら、どこへ水を貯めて洪水被害を防 ぐのかというのを考える場合に太田川に残された秘境が少しだけしかないよというのも少 し頭に描いといていただきたい。非常にいい上流地帯を持つ川として、水内川という川が ありますけれども、これも下流の太田川合流点付近で完全に中国電力の取水パイプの中に 水が入ってしまいますので、上流地帯が活かされません。そんな現状にあることも頭の中 に入れといていただきたいなと思います。

【河原座長】 ありがとうございました。今回の背景が治水ではありますけれども、景観 もそうですし、あるいは村上委員が言っていただいたように、生態には大きなインパクト があるのは間違いないので、十分に配慮して計画をつくってくださいということだと思います。

時間が限られているので恐縮ですが、先ほど説明いただいたもので基本的には大きな異 論はないように思いますが、バックグラウンドとして7月の豪雨が太田川流域全域に降る ようなことがあれば今の治水ではとても耐えられない。三篠川そのものも見直しも含めて 治水の安全をどうするかという話はこれから事務局に詰めていただくというふうにしてい ただければと思います。それと意見いただきましたが、水だけじゃありませんよと、流木 はじめ土砂を始めいろんなものが流れてくるというようなことも、想定外と言われないよ うに注意深く計画の中で検討いただきたい。それこそ住民の人たちに絶えず情報を出し続 ける、立派なものをつくってもらったらそれで終わりという時代ではないということを伝 え続けていただきたい、あるいは中越先生からは経済的な評価というところもこういう機 会に何がどのぐらいあったかというのをできるだけ算出して外向きに発信していただける ような格好にしていただきたいというような御意見だったかというふうに思います。残念 ながら今年度に続いて次年度にまた大雨が降るかもしれませんので、そういう意味で切迫 感は年とともにどんどん強まってきているような気がいたします。なので、予定では次年 度内ぐらいにはこの計画の見直しをして完成するということだろうというふうに思います ので、事務局のほうにはいろいろと注文がありますけれども、分析なりあるいは計画の見 直しも次のステップの案も早急につくっていただくようお願い申し上げます。

きょう欠席の関委員の、説明いただけますか。

【事務局(児子課長)】 本日欠席された関委員からの御意見を先日承っておりまして、説明させていただきます。関委員から一つ目として三篠川の堤防、災害対応の事業が必要であるということは御指摘いただきましたが、三篠川での洪水対応の河川整備を進めるに当たり、文化財としては特に意見はないということでございました。二つ目ですけれども、護岸が多くて河川整備に当たっては、岩周辺の生物環境の調査結果等もよく見て対応してほしいと御意見をいただいております。それから三つ目としまして、今後の三篠川や本川の河川整備の状況、災害対応工事を考慮すると、広島市街地の洪水負荷軽減のためにも祇園・大芝水門の改築も急務であると考えますという御意見もいただいているところでございます。以上が関委員からの御意見になります。

【河原座長】 ありがとうございました。それでは本日いただいた意見、あるいは関委員の御意見も踏まえまして、今後の太田川水系河川整備計画変更に向けた動きにつきまして

御説明をお願いいたします。

【事務局(児子課長)】 それでは事務局のほうから資料はありませんけれども、口頭で説明させていただきます。本日いただいた意見をもとに三篠川については変更の必要があるということ。本川についても目標の流量を検討する必要があるということ。事務局としては今後課題を整理して対応策についても、どういう整備を進めていくか整備計画をどういうふうに変更していくかというところも今後再考させていただきたいと思います。先ほど河原座長からもございましたが、次の災害がいつ起こるかもわかりませんので、なるべく早く整備計画を変更するかどうか、変更する場合はどういうふうに変更するかという具体案をお示ししながら、その都度その都度この懇談会で御審議を予定しております。平成31年度中を目標に頑張っていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

【河原座長】 ありがとうございました。

これからの進め方につきましてざっと事務局から説明いただきましたけれども、御意見、 御質問ありますでしょうか。

【中越委員】 先ほど所長さんのほうから総合治水という話が出てきました。この取り巻く環境でいいますと、太田川流域は山林に囲まれています。山林の整備について大きな変化があるのは東日本の震災の復旧からの税金が森林環境税に変わることが議論されております。森林環境税は1戸当たり年間1,000円だと思うのですが、大きな金額になります。それが太田川流域であれば幾つかの市町に配分されるわけですけれども、そのときに太田川事務所のほうから流域の森林の治水効果があらわれるような方策を市町にとるための予算の処置をぜひお願いしていただきたい。国土交通省が林野庁がつくり出したお金を横取りするように思われたらいけないとは思うのですが、とにかく河川を守るために山林を整備するというのは重要なことだと思います。大きな財源ですので、これは意識して山の上のほうの奥のあまり水に関係ないところよりはまずは川のそばにある山林の強靭化といいますか、治水能力を高めるような森林整備をしていただきたい。特に間伐材については有効利用して、林内には放置しないといったようなことを、ぜひどこかで御議論いただきたい。あるいは部局で相談していただきたいと思います。お願いします。

【河原座長】 ありがとうございました。そういう大きな動きがあるのであれば、治水にいい影響が出るようにということで、市町の担当者の人と相談していただければというふうに思います。

そのほか御意見、よろしいでしょうか。

それでは本日の議事というのは以上までとさせていただきます。司会進行のほうを事務 局に戻させていただきます。

【事務局(大久保副所長)】 河原座長、どうもありがとうございました。これで本日の 議事内容を終了いたしました。太田川河川整備計画の変更に向けて委員の皆様にはお忙し いところ恐縮ではございますけれども、今後とも引き続きよろしくお願いいたします。

それでは閉会に当たり、中国地方整備局河川部河川調査官の山内が御挨拶いたします。

【事務局(山内河川調査官)】 中国地方整備局の山内と申します。本日は年度末のお忙 しい中、河原座長をはじめ、委員の皆様、本当に熱心な議論、どうもありがとうございま した。昨年は日本全国で災害が発生した年でありましたが、ここ中国を襲った平成30年 7月豪雨はまさにその象徴だと思っております。中国地方整備局といたしましては、先ほ どの御説明にもありましたように、発生直後の緊急的な対応から始めて今は次の出水期ま でに災害復旧ということで一生懸命やっているところでございます。また昨年政府全体で 重要インフラの緊急点検というものが行われまして、それを受けて3カ年の緊急対策が打 ち出されたわけですが、それを受けまして中国地方整備局でも各河川において河道・土砂 掘削ですとか、樹木伐採ですとか、できるところからスピード感を持って進めているとこ ろでございます。これからさらに重要になってくるのは皆さんに御審議をいただいた計画 の点検、あるいは変更というところだと思っております。中国地方整備局の管内でも幾つ かの河川が氾濫危険水位を超えましたので、そういうところにおいては整備計画の点検を して、必要なところでは変更に向けた点検を行っているところでございます。本日御審議 いただきました三篠川では既に計画の目標流量を超えていますというのが明らかですし、 きょう御議論いただきましたが、仮に本川のほうでこれだけの雨が降ったら本当に大変な ことになってしまうということが明らかになりました。その辺を頭に入れながら変更に向 けた検討を進めてまいりたいと思っております。いろんな御意見をいただきましたが、例 えば河道だけでは限界があるのじゃないか、ここは広島デルタでかなりの人口を抱えてお りますので、できることには制約がありますので、河道だけじゃなくてもっと広い視点で 考える必要があるんじゃないかというような御議論をいただきましたし、ハードだけでで きるものではありませんし、ハードはそれなりに時間もかかりますので、災害は待ってく れませんからソフトも常に意識して対策をやっていくというようなことも御議論いただき ました。あと重要な視点といたしましては景観の話ですとか生態系、これについては日ご

ろから頭に入れていることではございますけれども、今回計画変更に向けてはそれらの視点も大事にしていきたいと考えております。いずれにいたしましても委員の皆様の御議論を踏まえながら整備計画の変更に向けて事務的にも検討を進めてまいりたいと思いますので、引き続き皆様の御協力をお願いできればと思っております。本日は皆様、本当にどうもありがとうございました。

【事務局(大久保副所長)】 以上をもちまして第11回太田川河川整備懇談会を閉会します。ありがとうございました。

一了一